

令和3年1月22日

疑義回答書

下記建設工事の入札に係る積算等の疑義申立てについて、回答いたします。

工事番号・工事名	東下第10号 白山ポンプ場合流改善貯留施設設置工事
疑義内容（市の積算等に誤りがあると思われる具体的な項目）	
<p>施工 第0-0070号および第0-0106号内訳表「接着系アンカー設置工」について、質問します。</p> <p>提示された内訳表の内容は、トンネル世話役とトンネル作業員を59箇所あたりそれぞれ0.0169人ずつ計上しているのので、その通りに積算すると1箇所あたりの単価は、労務費0.0169人の合計額を59で割り返した金額になると思われます。（添付資料1頁目：18円/箇所）</p> <p>これに対して、59箇所当りにトンネル世話役とトンネル作業員を1人ずつ計上（添付資料2頁目：1,115円/箇所）、もしくは1箇所当りにトンネル世話役とトンネル作業員を0.0169人ずつ計上（添付資料3頁目：1,111円/箇所）しておりませんか。</p> <p>この件につきましては、質問回答書や訂正文書等における修正の通知はなかったと思われます。</p> <p>ご確認の程、どうぞ宜しくお願い致します。</p>	
回 答	
<p>施工第0-0070号及び第0-0106号内訳表「接着系アンカー設置工」については、積算書のとおり59箇所当りトンネル世話役とトンネル作業員をそれぞれ0.0169人ずつ計上し、1箇所当りの単価は、59（箇所）で割り返し算出しています。</p>	